

第1表（中）

3 清清中発 1 0 9 4 号

令和3年 3月 8日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬中学校

校長名 小 池 雄 志 郎

令和4年度教育課程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

人間尊重を基本理念に国際的視野にたち、平和を愛する社会人の形成をめざして、「正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる」「健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる」「高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる」を具現するため、育成を目指す生徒の資質・能力をそれぞれ「前に踏み出す力」「チームで働く力」「考え抜く力」とし、令和4年度は「前に踏み出す力」の育成を重点に、全ての教育活動を通して実現を図る。

（2）特別支援学級の教育目標

全ての教育活動において、健康な心身と、考える力や社会性を伸ばし、自分の行動を自分で決定する力を育てる。目標達成のために、障害の状態を考慮し、そして将来、自立した社会生活を送ることができる力を育成する。個々の教育活動のねらいに即して、カリキュラム・マネジメントに基づいた体験的な学習活動を行い、将来に向けて自己理解を深め、正しい勤労観、職業観を育て、主体的に進路を選択することのできる生徒を育てる。通常の学級や地域との交流に重点を置き、苦手意識を克服できるよう段階的な取り組みで交流への意欲を向上させ、大きな集団への参加を目標とする。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・キャリア教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能、態度及び人間性等が育つよう指導する。交流及び共同学習の機会を積極的に設け、相互理解を進め、教科学習の拡充と社会性の育成に努める。
- ・自ら見通しをもって主体的に行動できるよう、日課の学習環境などを分かりやすくし、規律的でまとまりのある学校生活が送れるようにする。
- ・少人数集団のよさを生かし、大集団で役割が得られるように工夫し、その活動を遂行できるようにするとともに、充実感や達成感、自己肯定感が得られるように指導の工夫をする。
- ・個別指導計画において、一人一人の実態等に応じた具体的な指導目標及び指導内容の明確化を図る。感覚の過敏性等への配慮、視聴覚的な支援、固執への配慮等、指導上の工夫や環境の設定等に留意し、情報共有しながら多面的にアプローチする。